

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 心促協会本部会計拠点区分

「心促協会 本部会計」

イ. 心促福祉作業センター拠点区分

「就労移行支援サービス」

「就労継続支援サービス」

「就労定着支援サービス」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	49,814,632	0	0	49,814,632
建物	28,817,867	0	2,636,202	26,181,665
合 計	78,632,499	0	2,636,202	75,996,297

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 1. 重要な偶発債務

該当なし

1 2. 重要な後発事象

該当なし

1 3. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 4. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし